

第一回 産業利用方策検討委員会 議事録

1. 日 時：平成15年12月19日(金) 14:00～17:00

2. 場 所：新丸コンファレンススクエア 1階ミーティングルーム

3. 出席者(敬称略):

(委員) 太田(委員長)、冷水、松井、丹治、鞠谷、岡本、松崎、奥田、横山

(JASRI) 吉良、古宮、植木、中前、梅咲、市丸、杉本

(事務局) 辻、竹内

(オブザーバー) 文部科学省 金谷

4. 配布資料:

産業方策 1-1 産業利用方策検討委員会の目的と進め方

産業方策 1-2 現状と課題について(1)

産業方策 1-3 現状と課題について(2)

産業方策 1-4 参考資料

5. 議 事

1. 委員長挨拶及び委員紹介について

平成15・16年度の産業利用方策検討委員会委員の紹介を行い、委員長には太田氏、副委員長については冷水委員が行うことでした承された。

2. 産業利用方策検討委員会の目的と進め方及び現状と課題について

配布資料により吉良及び古宮から説明を行った。説明の要旨は以下の通り。

2-1. 目的

今後の産業利用ニーズに対応し、産業利用の拡大と事業利用の成果輩出のための施策を検討し、(財)高輝度光科学研究センターに答申する。

2-2. 現状と課題

1) 現状

- (1) 国の交付金による『産業界等利用拡大支援策』の一環として、2001年度から、本格的な産業利用支援の活動を進め、量的拡大や技術的蓄積が進み、事業利用も視野にはいってきた。
- (2) 現状の制度と体制は、基本的に放射光利用の専門家による学術利用に適した仕組みであり、産業利用の発展に伴い、特に事業に直接つながる利用の顕在化により、現状の仕組みの不都合さが顕著になってきた。
- (3) 利用の進展にともなうニーズの多様化に対応して利用制度も逐次改良してきているが、複雑さが増大し、逆に利用しにくい状況も発生している。

2) 検討課題

- (1) 事業利用に代表される産業上の意義が生かされるような、また、JASRI および利用者が

- 戦略的な施策を実施しやすい仕組み（体制、利用制度など）
- (2) 産業利用と学術利用のバランス（現在、共用ビームラインでの民間企業実施課題は全体の10%程度）
 - (3) 具体的には、事業利用で顕著となる産業利用ニーズ；共同研究、委託研究、分析サービスなど、事業計画に沿った計画的、適時、即時利用など、使い易さ、効率、再現性重視の計測技術など、放射光の非専門家の利用など、に応えられる仕組み。
 - (4) 成果の公開・非公開と対価の考え方および知的所有権の扱い。

3. 質疑及び意見・討論について

前項の説明に対して、各委員から質疑等の主な意見は以下の通り。

3-1. 委員会での検討内容について

- 1) 企業には、学術的課題と直接事業に貢献する課題、の二種類あり、後者のニーズに適應する仕組みを、本委員会で検討する。前者は既存の制度で学と競争すればよい。との考え方で、検討を進める。

3-2. 現状認識と課題

- 1) 産業利用ニーズに応じる仕組みになっているか。
 - (1) 経済効果や社内インパクトが大きくても論文になりにくい課題の実施は困難であった。
 - (2) 産業利用に限らず、全体として、ビームライン毎の申請のため、施設状況を熟知した人以外は、最適のビームライン（実験装置）を利用しにくい状況である。
 - (3) 年二回の公募では対応できない利用が有る。
- 2) 産業利用のビームライン、ビームタイムが足りない。
 - (1) しかし、国費による新規ビームライン建設は困難な状況である。
- 3) 全体としても、支援要員が足りない。
- 4) 現行の有料制度は、料金がJASRIに残らず、インセンティブが働かない。

3-3. 仕組みに関する検討

- 1) 利用者の取組み方で仕組みを考え、どこを支援したらより効果的かを総合的に考える。
 - (1) 先進的・先行投資型
 - (2) 定常利用、自主利用
 - (3) ルーチン測定、委託型
 - (4) トライアル（先行型の掘起し）
- 2) 高度な測定解析のツールであるとの認識で仕組みを考える。
 - (1) 非専門家にも利用しやすく
 - (2) 結果に対する品質保証が出来るように
 - (3) 利用のタイミング（特に、即応性）に柔軟に対応出来るように
 - (4) 追試の利用やルーチン測定などに対応する
 - (5) 上記学術利用とは異なる利用を可能とするには
 - ・責任と支援組織の見直し
 - ・スタッフの意識改革
 - ・そうしたスタッフ業務の評価
- 3) ビームライン、測定装置の整備
 - (1) エキスパート用とルーチン測定用の二本立てを用意する。

4) 制度全般

- (1) 利用者が最適のビームライン・装置を利用しやすくする仕組み（組織的対応）が必要である。
- (2) 現行制度の修正では、産業利用ニーズへの適切な対応は無理である。
- (3) 学術利用と産業利用と制度を分ける。
 - ・ 産業利用の位置付けを反映した審査基準と申請書を作る。
 - ・ ビームタイムで分ける。
 - ・ 現行の両者間の調整が無くなることの欠点も有る。
 - ・ 申請書に産学連携などを記載する項目を設けるなど、学官から産業利用枠へ申請する道も分かり易い様にする。
- (4) 知的財産（知的所有権）
 - ・ SPring-8 の利用は、材料の分析解析が主である事から、特許への直接的貢献は少ないことも前提で扱いを考えた方が良い。
 - ・ 発明者に帰属という国の考え方にそうべき。（共用施設を利用したのだから、施設側の権利主張をすとの意見が根強くある）
 - ・ 現行制度にそって、事前協議を申し込んだ例がある。（実質的な協議はなかった。）
- (5) 支援の内容により、利用者の便益に応じた負担は、企業側も必要である。
- (6) 現状の成果占有利用料金が JASRI に残らない仕組みの見直しが必要である。

5) その他

- (1) 企業側として、SPring-8 の利用（分析解析）を材料開発現場に直接つなげる努力が必要で、材料開発の現場が SPring-8 に直接アプローチしやすい仕組みも必要である。
- (2) 分析サービス会社の活用（連携）も検討してはどうか。

6) 課題

- (1) 安全管理の確保として、利用者と JASRI の責任と役割とを明確にする。
- (2) 事業に直接貢献する結果を得るには、数年かかることも多く、また、表に出にくい。しかし、きちんと公表されることは重要で、その仕組みを考える必要がある。
- (3) 産業界へ何が出来るかを PR する必要がある。（財団の意識改革も必要）
- (4) 兵庫県（専用ビームライン）との連携を検討してはどうか。
- (5) 中小企業への支援の仕組みをどうするか。
 - ・ 安全管理の手続きの負担の軽減

4. その他

- 4-1. 事務局より欠席の高橋委員については、後日意見を伺い、意見を議事録に反映させることを報告して了承された。
- 4-2. 第二回の産業利用方策検討委員会については 2 月 27 日を第 1 候補日として、事務局で調整を行うことが了承された。

以 上